

まちからの お知らせ

6月は「土砂災害防止月間」6月1日から7日は「がけ崩れ防災週間」です

●日頃の備え

1時間に20ミリ以上の強い雨が降る、降り始めてからの雨量が100ミリを超えるると土砂災害が起こりやすくなります。日ごろから「がけ」が危険な場所か、避難場所はどこか、避難する道に危険な場所がないか確認しておきましょう。危険な場所は、県が公表している「土砂災害警戒区域等指定箇所」または、「利府町防災マップ」を参考にしてください。

●早めの避難

大雨で土砂災害の危険が高くなった時に「土砂災害警戒情報」が発表されます。防災無線等で警戒レベル3（高齢者等避難に時間を要する人は避難）や警戒レベル4（全員避難）の放送があったら、危険な場所にいる人は地域の皆さんで声をかけあって、安全に避難しましょう。

問 危機対策課 危機管理係

☎767-2174

「飲酒運転根絶〜」ちよっとだけなら〜」

「一瞬の気の迷いが悲惨な事故に〜」

飲酒運転による交通事故等が依然として後を絶ちません。飲酒運転は、アルコールの影響で正常な運転ができなくなり、重大事故に繋がる極めて危険な犯罪です。

飲酒運転をした場合、運転者本人だけでなく、お酒を提供した人、車両を提供した人、車両の同乗者も厳しい行政処分

や罰則の対象となります。

家庭や職場、仲間同士で「飲酒運転は絶対しない！させない！許さない！」を厳守し、飲酒運転根絶を目指しましょう。

問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

全国一斉「人権擁護委員の日」

特設相談所の開設のお知らせ

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員はあなたの街のパートナーとして、様々な人権侵害など、皆さんの問題解決のお手伝いをしています。

配偶者やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、会社等でのセクシャルハラスメント、いじめや体罰など人権に関する悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

●とき 6月4日(水)

午前10時〜午後3時

●ところ 町民交流館(ペア・パル利府) 塩釜人権擁護委員協議会

☎362-2338

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です

令和7年度キャッチフレーズ

「誰でも、どこでも、自分らしく〜」

男女共同参画社会を推進することは、一人ひとりがあらゆる場面で個人として尊重され、幸せも責任も分かち合いながら充実した生活を送ることができる社会を実現することにつながります。

町では、男女の人権がその性別に関係なく尊重され多様な生き方が認められ、すべての町民が地域社会、家庭、学校、職場などあらゆる場面で活躍できる、笑顔あふれる十符のまちとなることを目指します。

この機会に子育てや介護など暮らしの

中で互いに協力し合えることなどを話し合ってみませんか。

問 生活環境課 町民協働係

☎767-2147

国勢調査事務の補助を行う会計年度任用職員を募集します

●任用期間 8月1日〜11月30日

(4か月間)

●募集人数 2人

●業務内容 調査書類等の整理・審査

●勤務時間

月〜金曜日 午前9時〜午後4時

●勤務地 役場内

●報酬額 時給1,161円

●応募方法 履歴書1通(写真6か月以内撮影したもの)を郵送または直接、左記問い合わせ先にご提出ください。

●応募期間 5月23日(金)〜6月20日(金)

●加入保険等

健康保険、雇用保険、厚生年金

※面接時間など詳細は応募者へ別途お知らせいたします。(7月ごろ予定)

問 秘書政策課 政策係

☎767-2115

令和7年度手話奉仕員養成講座(入門課程)のご案内

手話奉仕員とは手話のボランティアのことです。本年度の入門課程と来年度の基礎課程を2年間受講すると、町の手話奉仕員として活動できます。今回の入門課程は本町と多賀城市で共同開催をします。

●対象

利府町、多賀城市に在住または勤務している方で手話学習の経験のない方(お子さまの同伴はご遠慮願います)

●とき

9月5日(金)予定〜指定の金曜日(全

令和7年国勢調査の調査員を募集しています

令和7年10月1日を期日として実施される国勢調査の調査員を募集しています。

国勢調査は5年に1度、日本国内に住む全ての人と世帯を対象として実施する最も重要な統計調査です。

ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

- 期 間 8月上旬〜11月上旬
- 報 酬 1調査区あたり35,000円〜45,000円
※世帯数等により異なります。



詳細は
☞こちら

問 秘書政策課 政策係 ☎767-2115



「あ、ご一緒に!」 国勢調査員 大募集

調査期日
2025年
10月1日

国勢調査 2025

声の広報

視覚に障がいのある方に対し、声で広報紙の内容を聞くことができる「声の広報」を、CDにて無料で貸し出していますので、お気軽にお問い合わせください。 問 秘書政策課 秘書広報係 ☎767-2112

23回)、午前9時45分～午前11時45分

●**ところ** 多賀城市文化センターまたは多賀城市市民活動サポートセンター

●**定員** 市町あわせて20人

(申込多数の場合は抽選となります)

●**費用** 無料

(ただし、教材代は実費負担があります)

●**申込**

6月27日(金)までに障がい福祉係へ直接またはお電話にてお申し込みください。申込締切後、受講決定の可否について通知します。

問 地域福祉課 障がい福祉係

☎767-2148

マイナ保険証を利用してみませんか

令和6年12月2日以降は保険証は発行されなくなり、マイナンバーカードを保険証として利用する方法に一体化されています。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひ取得してください。なお、マイナンバーカードを保険証として利用するためには、マイナンバーカードを取得後にマイナポータル等から利用登録(マイナ保険証が必要)になります。

マイナ保険証を利用することにより、限度額適用認定証の申請をしなくても高額支払いが不要になります。

※マイナ保険証をお持ちでない方には各保険者から「資格確認書」が交付されますので、「資格確認書」により医療機関等を受診することとなります。

申・問 マイナンバーに関すること

町民課 戸籍住民係

☎767-2118

問保、後期の保険証に関すること

町民課 国保年金係

☎767-2340

※その他の保険証については各保険者にお問い合わせください。

コンビニ交付を利用してみませんか

●サービスが利用できる店舗

セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど

※キオスク端末(マルチコピー機)設置店舗に限りません。

●取得できる証明書 住民票の写し(マイナンバー・住民票コードなし)、印鑑登録証明書、戸籍証明書(本籍が本町の方)、戸籍の附票(本籍が本町の方)、課税所得証明書

●利用可能時間 午前6時30分～午後11時(システム休止日を除く)

問 町民課 戸籍住民係

☎767-2118

健康ポイント事業に参加しませんか?

国民健康保険の方が特定健診や各種がん検診、健康教室などに参加し、健康ポイント10ポイントを貯めて応募すると、200名様に2,000円分の商品券を贈呈します。この機会にご自身の健康状態をチェックするとともに、商品券を獲得してみませんか?

詳しくは、町ホームページをご覧ください。だくかお電話にてお問い合わせください。

問 町民課 国保年金係

☎767-2340

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除)・納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するため、10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納のお申し込みは、年金手帳または納付書、窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)をご持参の上、町民課国保年金係(①番窓口)またはお近くの年金事務所まで手続きをしてください。

※別世帯の方が手続きする場合は委任状が必要です。

問 町民課 国保年金係

☎767-2340

利府町児童クラブの見学会について

令和8年度から児童クラブを新たに利用される希望者を対象に見学会を行います。詳しくはお問い合わせください。

※11月まで各クラブ月1回開催予定

問 子ども支援課 子ども企画係

☎767-2193

日曜開庁日

6月8日(日) 午前9時～午後1時

【取り扱い窓口】

転入・転出等の手続きや、住民票等の諸証明発行、マイナンバーカードの交付(要予約)、納税相談、水道開閉栓手続き等

夜間納税相談窓口

6月30日(月) 午後8時まで

今月の納期限

6月30日(月)

・町県民税(第1期)・国民健康保険税(第1期)
・介護保険料(第2期)

マイナンバーカード交付夜間臨時窓口

6月5日(木)、19日(木) 午後7時30分まで

※受け取りは、前日までのご予約の方に限ります。各種証明書等発行、住所変更等の手続きは受付できません。

広告枠

仙台紙工の「プラス思考」で、
あなたの「思い」をもっと豊かに



クリエイティブ デジタルコンテンツ セールスプロモーション マーケティング
株式会社 **仙台紙工印刷**

〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹3丁目1-14

TEL (022) 231-2245

FAX (022) 231-2247

www.sendai-shiko.jp

M 人に優しい 木の住まい

耐震木造住宅設計・施工管理、耐震改修リフォーム工事

宮城県知事許可(般-3)第6787号 宮城郡利府町加瀬字稲葉崎1-1

株式会社 水間工務店

TEL 022-356-2773 FAX 022-356-2244

電話で聞ける「防災情報テレホンサービス」 ☎356-8951

放送から12時間以内であれば、内容を確認することができます。(通話料自己負担)